

2026年6月16日

お客さま各位

株式会社東海バス

弊社路線バスにおける運賃過収受について

謹啓 平素より、東海バスをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

このたび、弊社が運行する路線バス「伊豆高原駅～シャボテン公園線」において、乗務員の運賃機器設定の誤りにより、2026年4月1日（水）に「伊豆高原駅バス停」から乗車され、「シャボテン公園バス停」でICカードにて降車されたお客さまから、運賃を多く収受している事象が判明いたしました。

お客さまに多大なるご迷惑をおかけし、心よりお詫び申しあげますとともに、再発防止に努めてまいります。

なお、詳細につきましては、下記のとおりでございます。

謹白

記

1. 対象人数および過収受金額

2名 各450円

2. 対象となるお客さま

2026年4月1日（水）9時25分頃に「伊豆高原駅バス停」からシャボテン公園行きに乗車され、「シャボテン公園バス停」でICカードにて降車されたお客さまになります。

3. お客さまへの対応

誤収受の対象となるお客さまには、お申し出に基づきカード番号より乗車記録を確認のうえ、返金の対応をいたします。

お心当たりのお客さまは、お手数ですがお手元に使用されたカード番号をご用意いただき、以下までご連絡くださいますようお願いいたします。

4. 連絡先

株式会社東海バス 運輸部

TEL 0557-36-1114（平日9時00分～17時40分）

以上